

# としま 議会だより

平成 30年 11月 30日発行 (年 4 回発行) Toshima Village Council 2018.11. No.83



## 写真募集中!

議会だよりに掲載する写真を募集しています。  
お問い合わせは議会事務局まで

▲中之島秋祭りの様子 (中之島)

## TOPIX

### ● 平成 30 年 9 月定例会

9月25日～10月4日 (10日間)

決算の認定など 20 議案を審議

全会一致で可決

### ● 決算審査特別委員会について

### ● 決算について

一般会計歳出決算前年度比 18 億 800 万円  
(20.1%) の減少で 71 億 6900 万円

### ● 一般質問について

田中秀治議員、永田和彦議員、日高助廣議員

○ 十島村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件

これまで県の条例によって定められていた指定居宅介護支援等に関する基準が、市町村条例によって定められることとされたため、法律に基づき条例を制定するものですが、本村には該当するような事業所等はありません。

○ 十島村子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

多世代交流ふれあい施設が平島に整備されることに伴い、子育て支援施設の設置及び管理に関する必要な事項を定めるため、同施設を十島村子育て支援施設に加えるものです。



**権利の放棄**

○ 権利の放棄について（十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業）  
（権利放棄額：487,500円）

**専決処分**

○ 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度十島村一般会計補正予算（第3号））

8月21日から22日に村を直撃した台風19号等に関連して、被災を受けた公共施設等の復旧に早急に取り組むこととし、まずは、生活に関連するもの、すぐに取り掛かれるものから、順次、執行することとし、補正予算の専決を行ったものです。歳入歳出予算の総額に、それぞれ20,092千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,805,593千円としています。

**契約関係**

○ 物品売買契約の締結について（冷凍冷蔵コンテナ）

契約目的：冷凍冷蔵コンテナの購入 5基

契約金額：総額 19,116,000 円

契約相手：有限会社 エムアールナカオ 代表取締役 中尾隆  
（平成30年9月5日付、仮契約締結）

変更内容：現在使用している冷凍冷蔵コンテナの一部が、使用年数18年を経過することから、経年劣化により冷凍能力に支障をきたす事もあることから、新替えでの購入をするものです。



▲ 現在使用中の冷凍冷蔵コンテナ

○ 東之浜港改修工事（6工区）の工事請負契約の締結について

契約目的：東之浜港改修工事（6工区）

契約金額：総額 144,504,000 円

契約相手：吉留建設株式会社 代表取締役 岩崎敏郎（平成30年9月14日付、仮契約締結）

工事内容：東之浜港防波堤の消波ブロック据え付け工事です。現在、平島の現地では、平成29年度の繰越事業分でケーソンの異形函の据え付けと上部工のコンクリート打設の施工を行うこととしております。今回、提案する案件は、平成30年度事業において、その繰越事業で据え付けたケーソンの外側に、消波ブロックを設置するものです。

**人事案件**

○ 十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会は、市町村に置かれる行政委員会です。その職務は、市町村長とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行うこととあります。委員の選任は当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任するものです。

本議会においては、平成30年10月8日をもって任期満了となる委員の後任について選任したいので、3名の候補者について議会の同意を求めるものです。

〔選任者〕 諏訪之瀬島 金森泰二氏  
平島 日高利成氏  
悪石島 津波古雅也氏



# 十島村議会 平成30年9月定例会 議決結果

24 案件を審議 全て全会一致で原案のとおり可決しました。

開催期間	9月25日（火）～10月4日（金）（10日間）	
審議した案件	・村長提出議案 24件	
可決・採決状況	・原案可決 24件	
可決した主な議案	・平成29年度決算の認定について（7件） ・平成30年度補正予算について（4件） ・契約の締結（2件） ・専決承認（1件） ・条例の制定、一部改正（8件）・十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について（3件）	

**平成29年度決算**

- 平成29年度十島村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 平成29年度十島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成29年度十島村船舶交通特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成29年度十島村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成29年度十島村介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成29年度十島村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成29年度十島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

★決算の概要については、5ページ

★決算審査特別委員会については、6ページ～7ページ

をご覧ください。

**平成30年度補正予算**

- 一般会計 補正第4号 +156,867千円 → 補正後 4,962,460千円
- 国保特会 補正第1号 +318千円 → 補正後 107,135千円
- 船舶特会 補正第1号 +154,568千円 → 補正後 1,173,312千円
- 簡水特会 補正第2号 +3,000千円 → 補正後 79,264千円

★一般会計補正予算（第4号）については、8ページをご覧ください。

**条例の一部改正・制定**

- 十島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
職員の時間外勤務手当の算定に用いる給与1時間当たりの給与額について、労働基準法の規定に基づき、算定方法を見直すものです。
- 十島村乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
乳幼児医療費助成について、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等の窓口負担金をなくす制度を導入するため所要の改正を行うものです。
- 牧草地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
平成25年度及び平成26年度に実施した十島村牧場現況測量調査に基づき、牧場面積の変更及び、口之島平瀬牧場を追加するため、所要の改正をするものです。
- 十島村福祉事務所設置条例制定の件

生活保護や児童扶養手当等の認定・支給等の関係業務について、これまで村を經由して県が担ってきました。その福祉業務の一部を村で一体的に行い、住民の更なる利便性やサービスの向上を図るため、平成31年度より、社会福祉法第14条第1項の規定に基づき、村に福祉事務所を設置する条例を制定するものです。



# 一般質問



田中秀治議員

農業振興について  
非常時の電源確保について

**問** 農業振興は本村の喫緊の課題であるが、成果が上がらない事で生産者の意欲低下に繋がることが懸念される。就農初期段階でのサポート体制も、推奨作物について問う。

**村長** 就業農家の高齢化、後継者不足、農業に初めて取り組む移住者が一からスタートしているという現状が現在の状態である。自然を相手とするものであり、また週二便体制という交通事情もある。本村で農業に取組みたいという意思をしっかりと受け止め、金銭支援もさることながら、技術的支援の更なる強化を図る。現行の制度を維持しながらも、十島村に適する作物の再検討やふるさと納税の返礼品と連動した商品への強化策等を整理したい。

**問** 推奨作物について、現在実績が3年以上ないと認定されないということであるが、実績ができた段階で認めてもいいのではないかと。

**村長** これまで、移住されてきた方で



日高助廣議員

今後の防災対策について  
消防団、防災会議の在り方について

**問** 台風接近による住民の避難所への誘導について、特に高齢者、障害者については効率的に行う必要があるが、看護師や消防分団の連携が図れているか伺う。

**村長** 防災対策については、これまでに引き続き、人的被害を出さないことを第一として進めたい。そのためには、「住民自らの危機意識」、防災に対する知識と行動の醸成や育成が重要である。高齢者や障害者など支援を要する方々への対応については、診療所看護師を中心に、介護補助員や高齢者見守り支援員が台風接近前に訪問を行い、避難の準備や困りごとについて把握をしている。また避難誘導に関しては、消防団及び自主防災組織の役割となっているが、家族や周囲の支援を得られない要配慮者の避難誘導については、看護師や消防団が連携しあらかじめ避難誘導担当者を定めておく必要があり。早速本年度の避難訓練からこの取り組みを実施したい。

**問** 消防分団の避難所持機について伺う。

**村長** 災害時において、避難所は開設するものの際には風雨の影響が小さい

家庭菜園で育てるような農作物や、自分の思い込みで十島村に根付かない作物を持ってこられる方もいる。そのようなことを防ぐために、ある程度の収穫実績を見た上で可否を判断することとしている。一生懸命実績を出している作物についてはできるだけ早く指定作物として認めるべきだろうと考えている。

**問** 日本各地で大きな災害が起きている現状で、電気の大切さを痛感している。公共施設、特に避難所の電源は必要不可欠であるが、本村の整備状況を伺う。

**村長** 避難所については、各島のコミュニティセンターや小中学校の体育館及び開発総合センターなど、計18箇所を指定している。このうち、非常用発電機はコミュニティセンターや公民館などに各島1箇所ずつ配置している。平成24年度には照明機器、エアコン2台分、及び冷蔵庫を同時に使用できる容量を備えた発電機を各診療所に整備している。今後は発電機を備えた避難所を、1箇所に限定するのではなく、各島に複数の避難所を設けることも検討したい。

**問** 非常用発電機については整備だけでなく、日ごろの点検がなされていないという時に役立たない。確実に点検を実施していただきたい。

**村長** 非常用発電機の点検については、不具合も想定し、各出張所長、各診療所の看護師へ担当課から指示を出すようにしたい。また避難所の整備を検討する際は併せて、非常用発電機についても根本的な在り方の検討を進めていくこととしたい。

場合など毎回状況が異なり、島によってもその状況が大きく異なることから、明確な基準を定めず、その地域の慣例、実情に沿って消防分団にその判断を委ねていた。その背景には、待機や打ち合わせのできる詰所が無いことも影響している。現在は基本的に出張所長が待機しており、各種連絡体制は出張所長を通じて行っている。今後警戒時の待機も含め、地域の実情、活動の適正等を検討して一定の基準を設けるなど、その必要性について、今後の出張所長会議、消防分団長会議及び自主防災会会長会議の際に議論することとしたいと考えている。

**問** 災害時においては住民のみでは対応できないこともあり、民間企業の協力も必要となる。防災組織、消防団等との連携を図り、早期の復旧が必要であることから、民間企業においても防災会議に出席いただき、役割の事務分掌を図るべきではないかと考えられるがその点について伺う。

**村長** 防災会議については、村の防災計画を見直す必要がある際に、鹿児島県、鹿児島中央警察署、海上保安部、九州電力、N-TTが委員となり、またオブザーバーとして気象台、自衛隊、鹿児島赤十字社から参加を受け、ほぼ毎年開催している。防災会議委員は現行計画の策定時からのメンバーであり、本村の実情については理解をいただいている。今回の災害においても、各機関がその役割を果たすべく迅速に対応いただいた現状もあることから、今後についても問題ないと考えている。



永田和彦議員

台風19号被害状況及び  
避難所の整備状況、復旧工事について

**問** 自然災害等により被災した場合、住民が利用できる復興支援制度にはどのようなものがあるか伺う。

**村長** 村では独自に災害見舞金の支給制度を設置しており、今回4軒の住宅が半壊にあたるとして支給している。また条例に基づき、村税については減免措置、申請等の期限延長、徴収猶予などを規程している。このほか、住民票等各種証明等の手数料の免除、国民健康保険税の減免などを定めている。

**問** 各島避難所について、避難者の寝具、非常食の確保について説明を求めます。

**村長** 備蓄品については、マットと毛布を口之島、宝島にそれぞれ140セット。中之島に170セット。諏訪之瀬島、平島、悪石島にそれぞれ80セット。小宝島に70セット設置している。口之島、諏訪之瀬島には、間仕切り、及びタイ口畳を10セット用意している。本年度は加えて、「旧・フェリー」としま」の寝具、枕を各島に割り振って送っている。飲料水については、20ℓの飲料水を各島に100個保管している。また「フェリー」としま」からの供給を考慮し、1tタンク10個は常時保管し、各世帯への配布用として18ℓポリタンク40個

を用意している。食料品の備蓄は現在無いが、訓練時や村政座談会等において家庭での非常用持ち出し品について呼び掛けを行っている。

**問** 台風などの自然災害が発生した際に、災害復旧について支援協定を結ばせている事業者がどの程度あるか伺う。

**村長** 個別の支援協定については、行政機関として九州整備局と「大規模な災害時の応援」に関する事、鹿児島県及び県内市町村とは「消防相互応援協定」が結ばれている。さらに、鹿児島市及び大島地区消防協同組合とは「緊急業務応援協定」を結んでいる。公共機関では、日本郵便株式会社と「災害発生時における協力に関する協定」が結ばれている他、建設業者9社と協定を結んでいる。

**問** 防災無線が使用不可の状況下で、生活に密着した情報を役場からメールで発信することは可能か。また放送事業者に対し、ラジオの難聴について対策をお願いできないか伺う。

**村長** 来年度にかけて整備する防災行政無線のデジタル化については、現在行っているメール配信サービスと連携して、防災無線で放送する情報をメール配信するシステムを計画している。ラジオについては、本村のような多島村の場合は多くの中継局が必要であり、多額の費用がかかることから整備が困難な現状にある。今後光ケーブル化の工事完了後は安定したインターネットサービス提供が可能となるため、このサービス活用を高齢者まで普及できるように対策を講じたい。

## 平成29年度 決算の概要

平成29年度の決算は、先に行われた9月議会で承認されました

### 一般会計

歳出決算18億8百万円の大幅な減少

前年度に比較して、歳入で約14億4千7百万円(15.8%)の減少で約77億3千7百万円、歳出で約18億8百万円(20.1%)の減少で571億6千9百万円となっています。歳入歳出決算の大きな減少の要因としては、前年度において、災害復旧費を含む公共事業の繰越分による増加に加え、基金の再編により決算規模外が大きくなったことが影響しています。

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険税や医療費の大幅な伸びにより歳入増加

前年度に比較して、歳入で約5千78万円(8.8%)の増加で約1億8千5百万円、歳出で約4千8百万円(30.3%)の増加で1億7千505万円となっています。歳入の増加の大きな要因としては、国民健康保険税の大きな伸びや、医療費の大幅増による国庫支出金・前期高齢者交付金・共同事業交付金などの増加が影響しています。

### 船舶交通特別会計

前年度に比較して、歳入で約3千354万円(1.1%)の減少で約29億1千143万円、歳出で約3億7千568万円(13.0%)の増加で25億

### 介護保険特別会計

地域支援事業の拡充に伴う歳入の増加

前年度に比較して、歳入で約1千68万円(13.4%)の増加で約9千48万円、歳出で約371万円(4.65%)の増加で8千356万円となっています。歳入の増加の大きな要因としては、地域支援事業の拡充に伴い、国庫支出金・調整交付金・県支出金・繰入金などが増加したことが影響しています。

### 介護サービス特別会計

前年度に比較して、歳入歳出ともに約13万円(18.9%)の減少で、約85万円となっています。

### 簡易水道特別会計

建設事業費の増加による歳入歳出の増加

前年度と比較して、歳入歳出ともに約8千436万円、前年度と比較すると455万円(5.7%)の増加となっています。その主な要因としては建設事業費の増加によるもので、本年度は施設改良工事費の事業繰越により増加となっています。

### 後期高齢者医療特別会計

前年度に比較して、歳入で約3万円(0.36%)の増加で約788万円、歳出で約9万円(1.18%)の減少で736万円となっています。

# 決算審査から

# 平成29年度

## 〈総務課〉

**問** 中之島へリポートについて  
 へリポートまでの道路が危険であることは把握しており、防災航空センターにも連絡している。今後自衛隊や地元と協議をしながら、総合グラウンドや定期船が接岸する緑地公園等への切替も検討したい。

**問** 消防活動について  
 長期間不在とする方については分団長会議でも議題に上がっている。団員の確保、人員不足によりその解決は難しい課題となっている。条例上、10日間以上離島する場合は、分団長へ離島届を出すよう指示している。

**問** ふるさと納税について  
 乗船券や民宿宿泊券の検討であるが、無料乗船券については既に取扱っている。開始から現在まで2年間で約260件の申し込みがあり、およそ780万円の寄付をいただいている。宿泊費の補助については、平成29年4月の総務省通達により、金券にな

るものは扱えないとされており、慎重に検討したい。

**問** 災害時の避難所について  
 全島で18施設を指定避難所としている。避難所の在り方については毎年防災会議で協議している。悪石島ではコミセンの雨漏りもあり、今後の災害に備え、出張所長、消防団へ点検を指示している。

**問** 災害時の発電機について  
 中之島において、先般の台風の際に長期間の停電があったことから、九州電力の保管していた中古の発電機を各島の発電所に提供して頂いており、非常時はいつでも使用できるようにしている。

**問** 県消防学校の入校について  
 中々入校が進まない理由としては、入校が土日であり、長期の離島が強いられることが要因であると考ええる。毎年、鹿児島市消防学校と市消防局の現地指導会が行われている。早めに呼掛けを行い、多くの団員に参加をしていただきたい。

## 〈住民課〉

**問** 高齢者生きがい対策事業について  
 路肩の美化作業や清掃、プラントの設置等をしている。老人クラブが主体となり、出張所長の確認後、委託費を支給している。1日の活動時間は3時間以内で複数名での作業としている。作業内容は老人クラブに一任し、自主的な運営をお願いしている。

**問** 敬老祝金支給事業について  
 本村においては、9月時点で100歳以上の方は0名である。本年度は、国の要綱で年が明けて100歳になる対象者が方がいらつしやう。贈呈に関しては、福祉にかかわる関係者やご家族をお願いしている。

**問** 予防接種事業について  
 乳幼児期の啓発については、こども病院の巡回診療時に母子手帳を確認し、必ず声掛けをしている。問診票の出し方については、村は月に一回計画を立て、保護者に連絡をしている。種類によっては接

種年齢が幅広いので今年度受けられなくても、来年度受けられるよう努力している。BCGは1歳までであるが、100%達成できている。

**問** 食の支援事業について  
 現在、口之島のみで実施している。食の支援員を村独自で育成し、ケア会議において認定された、65歳以上の一人暮らしの方で、食の支援が必要な方に必要なサービスをしている。要介護認定を受けている方で、食事がとれない方や栄養バランスが悪い方に週一回、食の支援員が食事を作り自宅へ配膳し、見守りまで含めて実施している。

**問** 焼却炉の燃料費について  
 焼却炉については平成29年度までに全島設置している。平成30年度については宝島の入替を行い、平成31、32年度で口之島及び中之島の入替工事を予定している。生ごみ処理機については、口之島、中之島、宝島に平成30年度に導入予定としている。

## 〈地域振興課〉

**問** 村営住宅(空き家改修)の使用料と管理について  
 平成29年度の使用料が増加した理由としては、入居年数や入居者の所得向上による使用料の増加、及び住宅を新たに整備したためである。台風接近前の住宅対策等に関しては、入居者へ年2回程通知をしている。

**問** 観光ガイドについて  
 平成28年10月から雇用している。平成30年8月までの実績は、年間3日間〜10日間程度、1回あたり2〜3時間。出張所長を通して業務報告を提出させている。観光依頼者の傾向としては、シニア層や県外からの方が多い。ホームページにも観光ガイド記事を掲載するなど、情報発信を一層検討したい。

**問** 黒毛和種繁殖雌牛事業について  
 毎年予算を取っているが、牛の価格の高騰で導入数が減少している状況である。導入頭数については、平成27年度

66頭、28年度60頭、29年度37頭、30年度については9月現在で31頭である。希望調査や声掛けも行っている。購買希望者の懐事情も考慮する必要がある。

## 〈教育委員会〉

**問** 海外派遣ホームステイ事業について  
 5名を派遣しており、感想を文書にして回覧している。ホームページ、マスコミ等もうまく活用し、発信していきたい。

**問** 村誌編さん事業について  
 執筆はほとんど完成しており、第一次校正に入っている。本年度中に発行できる予定である。1000ページ程度、前号の続きとなるため約30年分をまとめている。

## 〈土木交通課〉

**問** 生コンクリートの品質管理について  
 業者には事前に試験練りを課している。強度等のチェックを受けた後に、現場練りとなる。現場においても、現地

## 〈特別会計〉

**問** 人間ドックについて  
 の物を鹿児島島の試験場においてチェックしている。業者によって材料や配分も異なるためムラはあるが、公共工事としての品質管理はできている。

**問** 荷役車両、フォークリフトの運用管理について  
 毎年荷役担当者会議で、水洗いやグリスを塗るなどの管理を行うよう話をしている。新規車両を導入する際にも、荷役組合長に適切な管理をするよう依頼している。また担当者会議においては、荷役組合、代理店、船が日常の業務の中で気づいた問題点について、協議事項として話し

合っている。今後もそのようにして、一層の改善に努めたい。

**問** 介護の現状について  
 介護と子育て、介護と精神など、多様化している社会問題があり、国も包括的な支援を進めている。島外であるような課題についても当然島の中でも発生しており、様々な角度から解決をしていかなければならない。介護だけの問題ではなく、子育て、地域づくり、災害対策など全庁をあげて解決していかなければならない。

**問** 水質検査について  
 原水検査については、減菌前の検査であるため大腸菌等で不適合も発生している。浄水検査においては淡水化施設等で不適合が6件発生しているが、その後再検査を行っているが、その改善を確認した上で毎月の検査を完了している。不具合6件の原因は機械的な不具合によるものである。

# 平成30年度 一般会計 補正予算第4号

## 1億5686万7千円を追加し、 総額49億6246万円へ

今回の補正予算は、主に台風19号等で被災した施設等の復旧、及び地方交付税、普通交付税の確定によるものです。台風災害に関連して、災害復旧費で79,275千円、台風の影響で浅くなった切石港の浚渫で、65,000千円を追加しています。合計で144,275千円となり、今回の補正額の9割を超える割合を占めています。

### 総務費 6,685千円を追加 人件費やブロードバンド関係など

宿日直者2名の退任に伴う、職員の宿日直手当の増額や、人事異動による調整。また、ブロードバンド施設の故障復旧に関する工事請負費など。

### 民生費 1,120千円を追加 福祉事務所準備費など

福祉事務所準備費として、システムの導入費用、その他委託料、庁用器具費の追加。また、平島の遊具及び手摺の設置、子育て支援拠点施設の整備に関する事など。

### 災害復旧費 79,275千円を追加

#### 台風19号によるものなど

主に台風19号の通過に伴い被災した公共施設等について、早期の復旧を図るため工事請負費や修繕料など。

### 商工費 4,781千円を追加 地域おこし協力隊の採用など

新たに地域おこし協力隊（商工観光支援員）を採用したことによるもの。また、諏訪之瀬島御岳での遭難事件を受けた、登山道の案内看板設置費など。

議 委 委 委 委 委 副 委 議 議  
会 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員  
事 務 局  
矢 坂 田 日 前 永 日 松  
野 元 中 高 田 田 高 下  
紀 秀 助 功 和 久 直  
局 道 勇 治 廣 一 彦 志

### 〈その他補正予算（歳出）の主なもの〉

- 衛生費 3,858千円を追加  
・ 合併処理浄化槽整備事業費など
- 予備費 3,883千円を追加  
・ 予算の調整に関するもの

### ◆平成30年一般会計補正予算第3号〈専決〉

村を直撃した台風19号に関連し、被災を受けた公共施設等の復旧に関し、生活に関連するもの早急に取り掛かれるもの20,092千円を追加し、歳入歳出総額48億559万3千円。